



ごあいさつ

令和3年も早いもので3か月が過ぎました。新型コロナウイルス感染症は、従来株より感染力が強いとされる変異株が国内でも広がりを見せるなど、いまだ収束の兆しが見えない状態が続いています。県内でも時折クラスターが発生し危機意識と緊張感が途切れることはありません。この事態に国は年初から11の都道府県に対し緊急事態宣言を出し対策を強化しましたが、つい最近になってようやく全面的に解除となったところです。しかしながらこの解除も感染拡大が完全に収束したということではなく、むしろ国民生活や経済活動の再開に対しやむなくといったところがあります。緊急事態宣言は解除されましたが、引き続きマスク着用や手洗いを励行し、感染拡大抑止と自身の感染予防に気を付けて生活していきましょう。

新型コロナウイルスの出現は私たちの暮らしを一変させてしまいました。感染拡大防止のため、人と人の接触を控えたり狭い空間で密になることを避けたりしなければならぬため、テレワークやオンライン会議などが急速に広がり、全国的に新しい生活様式や働き方の改革が進んでいます。このため、人口の地方回帰や東京一極集中型の産業の転換などが起きるのではないかとされています。私たちの住む静岡県においても、県の施策を担う行政と議員はこの大きな時代の転換点に立っていることを自覚し、広い視野と深い思慮をもってしっかりと方向性を見定めなくてはなりません。その上で、本県が将来に向かって発展していくための高度で戦略的な展開を図ることが重要と考えます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて明るい兆しも見え始めてきました。段階的ではありますが、医療従事者をはじめ高齢者や基礎疾患を持つ方々へのワクチンの接種が始まりました。一般の方々への接種は今夏以降となる予定ですが、このワクチンの接種が新型コロナウイルス感染症克服へ一筋の光明となることを祈念しています。



コラム ゼロカーボン(脱炭素)社会の実現に向けて

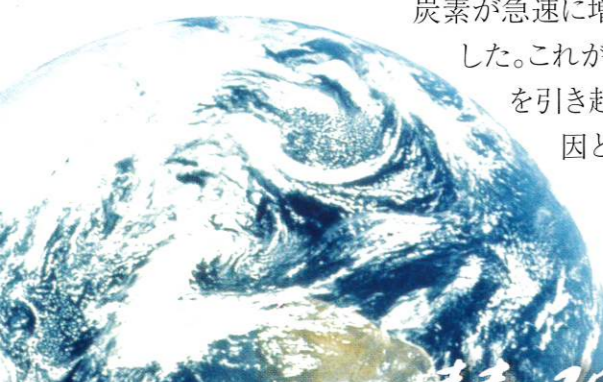
2020年10月26日菅首相の所信表明により日本は2050年までにカーボンニュートラルを実現することを世界に表明しました。カーボンニュートラルとは二酸化炭素の排出量をプラスマイナスゼロにすることを指すもので、いわば排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素を同じ量にするという概念です。木材や枯草を燃やして明かりや熱を取っていた時代は、木や草が成長する過程で光合成により二酸化炭素を吸収して酸素を排出し、燃焼時に酸素を消費して二酸化炭素を排出するため、理論上カーボンニュートラルだったということになります。

脱炭素とかゼロカーボンという表現も同義語となります。今回のコラムでは、今なぜ二酸化炭素の削減が必要なのかについて考えてみたいと思います。



スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさんが2019年9月に国連本部で開かれた気候行動サミットで演説し、世界各国の首脳は地球温暖化に対策を取っていないと痛烈な批判をしたことは記憶に新しいところ。彼女が言うように、近年の異常気象や台風・ハリケーンの大型化などは地球温暖化が原因ではないかと考えられています。地球温暖化とは、大気中にある二酸化炭素(CO2)やメタン、フロンなどの温室効果ガスが増え、本来宇宙に放出されていた熱が地表にたまりすぎることによって気温や海水温が上昇し、地球全体で気候変動が起きることを指します。二酸化炭素の排出が急激に増え始めたのは、18世紀の産業革命以降のことです。石炭や石油・天然ガスなどの化石燃料を燃やしてたくさんエネルギーを得るようになった結果、大気中の二酸化炭素が急速に増加していきま

した。これが地球温暖化を引き起こす主な原因と言われています。



調査によると、現在までに世界の平均気温は産業革命前よりもすでに1度上昇しています。現状でも毎年のように異常気象による河川の氾濫や土砂災害などが多発しておりますが、この先1.5度、2度と気温が上昇していくと影響がさらに深刻化していくことが懸念されます。実際、地球温暖化に関する世界の科学的な知見を集めた「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が2018年10月に発表した「1.5度特別報告書」では、2度と1.5度のわずか0.5度の違いでさえ、海面上昇や酸性化、また干ばつや洪水を引き起こす極端な気象変化を増加させると警鐘を鳴らしており、もはや産業革命前から見て気温の上昇を2度に抑えられたとしても、重大な影響は避けられないと言います。したがって温暖化の進行を食い止めるためには、1.5度を目指して温室効果ガス(CO2など)の排出量を減少させていくと同時に、すでに生じている悪影響への備え(適応)を進めていくことが必要となります。

IPCCの第5次評価報告書は、このまま気温が上昇を続けた場合のリスクを、大きく次のように示しています。

- 高潮や沿岸部の洪水、海面上昇による健康障害や生計崩壊のリスク
- 大都市部への内水氾濫による人々の健康障害や生計崩壊のリスク
- 極端な気象現象によるインフラ機能停止
- 熱波による死亡や疾病
- 気温上昇や干ばつによる食料不足や食料安全保障の問題
- 水資源不足と農業生産減少
- 陸域や淡水の生態系、生物多様性がもたらす、さまざまなサービス損失
- 同じく海域の生態系、生物多様性への影響

もう少し身近な例で言いますと、地球温暖化により世界の平均気温が今後1度上昇した場合、国内の猛暑日(気温35度以上)の発生回数は1.8倍増えるという予測を気象庁気象研究所と東京大学大気海洋研究所、国立環境研究所の共同研究グループがスーパーコンピューターを使ったシミュレーションから導き出しています。2020年8月17日に浜松市で41.1度という国内最高気温(タイ)を記録されましたが、今後同じような猛暑・酷暑がさらに増えるかと思うとぞっとします。



では、日本は「2050年実質ゼロ」の目標をどう実現していくのでしょうか。今、日本の年間CO2排出量は約11億tで、中国・アメリカ・インド・ロシアに次いで世界で5番目に排出量の多い国となっています。

菅首相の宣言を受けて、国は「グリーン成長戦略」をまとめました。洋上風力産業、自動車・蓄電池産業、資源循環関連産業など14の重要分野を挙げ、技術革新を積極的に後押しすることで、温暖化対策と経済成長の両方を実現するのが目的です。

①まず、エネルギー関連産業では洋上風力、燃料アンモニア、水素、原子力の4つの産業を重要分野に挙げています。太陽光、風力などの再生可能エネルギー(再エネ)を最大限導入し、2050年の発電量全体に占める再エネの割合を今の約20%から50~60%に引き上げるとしています。他に原子力とCO2回収を前提にした火力30~40%、水素とアンモニア発電を10%程度と見込んでいます。アンモニアや水素はCO2を出さない発電の燃料などとして注目され、原子力は小型の原発開発などが期待されていますが、いずれもまだ実用化の目途は立っていません。



この中で、最も現実的なのが洋上風力産業です。ヨーロッパではよく目にする洋上風力発電ですが、日本周辺では建設コストが高いことや漁業との調整が必要なことなどから導入が遅れていました。国は2020年に千葉、秋田、長崎県沖の促進区域を指定し、今後利用が本格化しそうです。国の成長戦略では2040年の洋上風力の発電量を3000万~4500万キロワットと見込んでいます。導入が進めば発電コストが下がり、発電機や風車の羽(ブレード)などを供給する関連産業が育つ好循環が期待できます。



②次に、輸送・製造関連産業は自動車・蓄電池、半導体・情報通信、食料・農林水産など7分野です。中でも、私たちに最も身近で関心が高いのは自動車です。パリ協定を受け、欧米や中国では2025~40年にかけてガソリン車、ディーゼル車のほか、さらに進んでHV車の新車販売も禁止する動きが始まっています。日本政府も「遅くとも2030年代半ばまでに乗用車の新車販売で電動車を100%にする」と表明していますが、日本ではEVは乗用車全体の1%にも満たないほど普及が遅れています。EVの普及には走行距離を伸ばす大容量の蓄電池の開発や急速充電ができるスポットの増加などが必要です。さらに進んだ、水素を利用し発電する燃料電池車の普及も期待されていますが、こちらも水素ステーションをいかに配備していくかが大きな課題となっています。

③さらに、家庭・オフィス関連産業として、住宅・建築物/次世代型太陽光、資源循環関連、ライフスタイル関連の3つの産業を重要分野にしています。住宅・建築物では、再生可能でCO2を固定する木材を高層建築などでもさらに利用していくこと、エネルギー変換効率の高い次世代型太陽電池の開発などが期待されています。資源循環関連ではプラスチック製品の再生可能素材への代替、リサイクル技術の一層の開発などもさらに進める必要があります。



その上で、県の取組や私たち一人ひとりの意識や行動が重要となってきますので、次号で考察してみたいと思います。

県議会報告 2月県議会で一般質問に立ちました。

1. 令和における有徳の人づくり

Q 地域ぐるみの教育を多様かつ持続可能な形で展開していくため、どのように取り組んでいくのか。

A 「人づくり・学校づくり」実践委員会の提案を受け、学校では学ぶことができない教養を身に付ける「未来を切り拓くDream授業」等を実施してきたが、さらに実践委員会に設置した「才徳兼備の人づくり小委員会」による地域と連携した高等学校教育の在り方の提案を受け、地域社会に開かれた教育の実現に取り組んでいく。

2. 結婚支援の取組の推進

Q 少子化、未婚化、晩婚化が進む中、コロナ禍において人と人が出会う機会が極端に少なくなっているが、結婚支援にどう取り組んでいくのか。

A 出会いから結婚まできめ細かな支援を行う「ふじのくに出会いサポートセンター」を設置し、性格や価値観等多くの情報を基にAIを活用して相性の良い方を紹介するとともに新生活の開始まで総合的に支援する体制を構築していく。

3. 駿河湾フェリーの利活用促進

Q 駿河湾フェリーは大変厳しい経営状況にあるが、フェリーの魅力や存在意義の向上に向けてどのように取り組んでいくのか。

A 船内限定グルメの開発や星空観賞クルーズなど船上での楽しみを創出し、電気自動車用の充電器の設置や定額料金の導入など利便性の向上、モデルルートの提案や景観や食等をテーマに動画の発信による認知度向上、災害時における人員や物資等の輸送を担うことによる存在意識向上を図っていく。

4. ICT水田水管理システムの普及促進

Q 水田農業の省力化にはICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入が不可欠であるが、どのように取り組んでいくのか。

A 必要な時に必要な量を導水できる用水のパイプライン化は水田農業の生産性を飛躍的に向上させたが、手作業に頼っている水管理の省力化が必要であり、ICTを活用した水管理システムについて導入の効果やコスト等の費用対効果を経営規模に応じてわかりやすく説明し、本格導入につなげていく。

5. 県の組織や教育現場におけるハラスメント対策

(1) 県組織におけるハラスメント対策

Q 県組織のセクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントが新聞報道されているが、ハラスメントの撲滅に向けてどのように取り組んでいくのか。

A 懲戒処分の基準及びハラスメント防止指針を改正し、全ての職員に対し上司から部下へのリレー研修を行うなど取組の強化を図るとともに、弁護士による外部窓口や本人に限らず周りの職員が通報できる相談体制の充実を図っており、引き続き意識の徹底を図っていく。

(2) 学校教育現場におけるハラスメント対策

Q セクシャル・ハラスメントだけでなく、ハラスメント全体の現状を調査し、その撲滅に向けた対策を講ずるべきと考えるが所見は。

A セクシャル・ハラスメントのアンケート調査を継続し、他のハラスメントについても調査を行い潜在事案の早期発見と未然防止を図る。児童生徒との連絡や伝達を可視化するシステムの導入を図り、私的なSNSのやり取りを懲戒処分の対象としていく。



追記

「令和の有徳の人づくり」は昨年に続き質問のテーマとしましたが、ライフワークとしたいと考えています。今回の質問内容の基となったのが、東京大学大学院の杉田精司教授（浜北区出身）の地元での御講演です。報道等により御存知の方も多いと思いますが、杉田教授は「はやぶさ2」に搭載された超高精度のカメラを開発され、「りゅうぐう」の地下岩石の採掘に大きく貢献されました。御講演の中で、「子供の頃に参加した科学教室が自分を科学の世界に誘ってくれた」と語られたのが強く印象に残りました。

杉田教授が参加された科学教室や伊藤美誠選手が通った卓球クラブなど、教育を学校だけに任せるのではなく地域ぐるみの教育が活発に展開されることが、未来を担う人材の育成につながると考え、知事の考えを質しました。

12月県議会 定例会

議会で可決された主な議案

- ◆令和2年度静岡県一般会計補正予算 10億3,800万円
インフルエンザ流行期に備え、PCR検査などを行う発熱等診療医療機関への支援など、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な経費の増額補正などを行うものです。
- ◆静岡県もりづくり県民税条例の一部を改正する条例
荒廃した森林の再生に係る施策に要する経費の財源を確保するため、個人・法人の県民税に上乗せしている税の課税期間を5年間延長するための条例改正です。

意見書・決議

- ◆意見書
 - ◎農地バンク事業の満期更新時の手続簡素化を求める意見書
 - ◎4、5歳児の保育士の配置改善加算の早期実施を求める意見書
 - ◎北朝鮮による拉致問題の早急な完全解決を求める意見書
 - ◎介護サービス事業所の経営安定化に向けた財政支援を求める意見書
 - ◎不妊治療の公的医療保険適用を求める意見書
- ◆決議
 - ◎新型コロナウイルス感染症に係る誹謗(ひぼう)中傷等の根絶に関する決議



2月県議会 定例会

議会で可決された主な議案

- ◆令和3年度静岡県一般会計予算 1兆3,094億円
- ◆公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学の設立に伴う関係条例の整備に関する条例
公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学の設立に伴う関係条例の改正です。
- ◆令和2年度一般会計補正予算 214億1,200万円
防災・減災、国土強靱化の推進、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現など国の補正予算に伴う経費や、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費として792億3,200万円の増額補正を行うとともに、人件費、税収関連法定経費、災害復旧費等の減額などをあわせて行うものです。
- ◆静岡県南アルプス環境保全基金条例
南アルプスの環境保全に関する知識の普及、活動の促進等に要する経費に充てる基金を創設するための条例です。

意見書

- ◆意見書
 - ◎地籍調査における民間事業者の測量・調査成果の活用に関する意見書
 - ◎私学助成の充実強化を求める意見書
 - ◎核兵器全廃に向けた建設的な議論を求める意見書
 - ◎35人学級編制に伴う教職員定数改善を求める意見書
 - ◎特定健康診査に歯科項目を追加することを求める意見書

常任委員会「文化観光委員会」

私が行った質問とその回答を抜粋しました。

Q ふじのくに#エールアートプロジェクトおよび文化施設等のデジタル化・安心安全対策の内容について

A ふじのくに#エールアートプロジェクトは新型コロナウイルス感染症の影響を受けたプロのアーティストの活動再開を支援するための事業。

Q 文化施設等のデジタル化・安心安全対策の目的は?

A 1. デジタルコンテンツの充実により、自宅鑑賞や企画展の見どころ紹介が可能となることで来館促進につなげる。
2. 来館者で施設が密にならないよう事前予約システムなどの環境整備を行う。
などである。

Q 空港水際対策強化の内容は?

A 夏には、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う選手団などの入国が想定される。
国の検疫所との調整が整い次第、国際線の運航再開に向けての整備を早急に行えるよう補正予算を計上。

Q 生涯スポーツの企画で「サイクルスポーツによる健康増進」の目的や意義・手法は?

A 特に働き盛り世代のスポーツ実施率が低いと、年齢・体力などを問わない自転車を活用して運動習慣を定着させ健康増進を図る目的で、自転車通勤などを推奨していく。また、健康増進の効果を検証してその効果をPRし、今後のサイクルスポーツの普及と運動習慣の定着を促進する。

Q 2021年夏の富士登山再開に向けた感染症予防対策の内容は?

A 登山前においては、旅行会社へのガイダンスや新しい登山マナーの周知を行う。
山麓から登山中の対策については、検温や体調チェック、協力金受付が密にならないための誘導員配置、山小屋での感染防止対策などを行っていく。



Topics

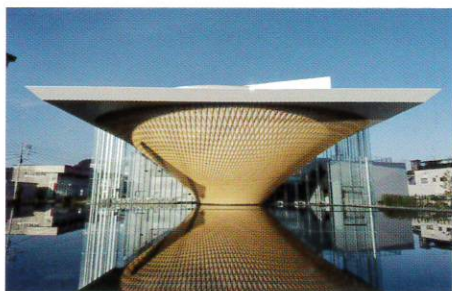
春本番、県の施設に出掛けてみませんか？

県の施設といえば、県庁や浜松総合庁舎、県立美術館、グランシップ、静岡空港を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。いずれも目的を持って利用する施設であるため、少し硬いイメージがあり、気が向いたときに出掛けたり、気軽に立ち寄りという雰囲気ではないという方もいらっしゃると思います。

しかし、浜北では身近なところに県立森林公園や浜名湖ガーデンパークがあるように、少し足を伸ばせば、他にも幅広い層の方々に楽しく有意義な時間を過ごしていただける施設があります。これから春本番となり、花や緑が美しい季節を迎えます。新型コロナウイルスの県内の感染状況は、一定期間落ち着きを見せていますので、感染防止対策を徹底した上で、御家族や御友人などの少人数で、県の関係施設に出掛けてみませんか？

私がこれまで実際に訪れた中で、もう一度行きたいと思う特にお薦めの施設を紹介します。いずれも素晴らしい眺望が魅力の施設なので、よく晴れた日を選んでお出掛けください。

なお、お出掛けの前には必ず開館日であることを確認してください。



【富士山世界遺産センター】

富士山本宮浅間大社に隣接して整備された逆さ富士をモチーフにした施設です。展示棟では1階から5階を繋ぐらせんスロープを登山をするイメージで登りながら、歴史や文化など富士山に関する様々な展示を鑑賞することができます。圧巻は最上階の屋外テラスから望む、周辺の構造物に一切遮られない完全な富士山の眺望です。

- ・住所 富士宮市宮町5-12
- ・電話 0544-21-3776
- ・休館日 毎月第三火曜日

（周辺情報）

富士宮市にはB級グルメで名をはせる「富士宮やきそば」があります。オレンジ色ののれんやのぼり旗が目印で市内のあちらこちらで見かけます。



【日本平夢テラス】

標高約300mの日本平山頂に県が整備した県産材をふんだんに使った回廊が特徴の施設です。設計者の隈氏は新国立競技場の設計を手掛けた著名な建築家です。1階はヤマトタケル伝説をはじめとした日本平周辺の歴史文化を紹介する展示スペースで2階はラウンジ、3階が展望フロアとなっています。1周約200mの展望回廊から望む富士山や伊豆半島、眼下に広がる清水港、そして北西方向に連なる南アルプスなど、360度のパノラマは第一級の眺望です。

- ・住所 静岡市清水区草薙600-1
- ・電話 054-340-1172
- ・休館日 毎月第二火曜日

（周辺情報）

周辺には創業50年の珈琲処「草里（ぞおりー）」があります。首都圏にも多くのファンを持つ自家製ケーキで知られる人気の喫茶店です（静岡市清水区春日2-2-13、054-352-4446、毎週火曜定休で月2回月火連休）。



【ふじのくに茶の都ミュージアム】

日本一の大茶園である牧之原台地に位置し、静岡のお茶から世界のお茶までお茶に関する産業、歴史、文化を幅広く紹介する展示のほか、庭園や茶室を備え、茶道や抹茶挽き、お茶のブレンドなど様々な体験ができます。2階のテラスからは一面に広がる茶園を望み、「茶の都しずおか」を実感することができます。

- ・住所 島田市金谷富士見町3053-2
- ・電話 0547-46-5588
- ・休館日 毎週火曜日

（周辺情報）

周辺には富士山静岡空港や蓬莱橋がありますので、セットで巡るのも興味深いと思います。また、昨年11月に体験型フードパークKADODE Ooigawa（門出大井川）が新東名・島田金谷ICのすぐ近くにオープンいたしました。帰りに立ち寄って、新鮮な夕食の食材を手に入れるのも楽しみの一つです。



・その他、昨年6月にリニューアルした「地震防災センター」（静岡市葵区）や子供といっしょに楽しめる「うおっと」（舞阪町弁天島）などもお薦めです。

静岡県議会議員

市川秀之

プロフィール

昭和41年11月20日生まれ
 家族構成：妻・2男1女
 趣味：ゴルフ・カメラ・文化芸術鑑賞
 静岡県立浜名高校 卒業
 日本大学経済学部 卒業
 市川産業（株）入社 現 代表取締役
 学校法人北浜学園 北浜幼稚園 理事
 平成18年度（社）浜北青年会議所 理事長
 平成19年度 浜松市伎倍小学校 PTA会長
 平成21～24年度 浜松市PTA連絡協議会 副会長
 令和元年（2019年）～ 静岡県議会議員



ご意見・ご感想を
お聞かせ下さい。

【市川秀之事務所】

〒434-0013 静岡県浜松市浜北区永島577
 TEL053-443-8700 FAX053-443-8703

【静岡県議会 自民改革会議 控室】

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
 TEL054-221-2566 FAX054-221-3379

<http://www.ichi-hide.com/index.php>

[E-mail] hide-ichikawa@mth.biglobe.ne.jp

